

用語の定義

1 水道の普及状況

普及率 = 現在給水人口 ÷ 行政区域内人口 × 100 (%)

2 給水実績

(1)給水量 : 有効水量 + 無効水量 (m³)

(2)有効水量 : 有収水量 + 無収水量 (m³)

(3)有収水量 : 有効水量のうち料金徴収の対象となる水量 (m³)

(4)無収水量 : 有効水量のうち管洗浄用、公衆便所用、公衆飲料用及び消防用等の水量、メータ不感水量等 料金徴収の対象とならない水量 (m³)

(5)無効水量 : 配水管からの漏水による損失水量等 (m³)

(6)稼働率 = 実績1日最大給水量(分水量含む) ÷ 現有施設能力 × 100 (%)

(7)負荷率 = 実績1日平均給水量(分水量含む) ÷ 実績1日最大給水量 × 100 (%)

(8)有効率 = 年間有効水量(分水量含む) ÷ 年間給水量(分水量含む) × 100 (%)

(9)有収率 = 年間有収水量(分水量含む) ÷ 年間給水量(分水量含む) × 100 (%)

(10)利用量率 = 年間給水量(分水量含む) ÷ 年間取水量 × 100 (%)

(11)供給単価 = 給水収益 ÷ 年間有収水量 (円/m³)

(12)給水原価 = (総費用 - 受託工事費) ÷ 年間有収水量 (円/m³)

3 専用水道

(1)給水区域の上簡水の名称

当該専用水道が上水道もしくは簡易水道の給水区域内にある場合はその水道事業の名称
上簡水いずれの給水区域にも入っていない場合は空欄

(2)原水の種別

「表流水」、「伏流水」、「浅井戸」、「深井戸」 : 自己水源の場合は該当する水源の種別を記入

「受水」 : 他の水道事業からの受水の場合のみ

「併用」 : 自己水源と受水を併用している場合

(3)水質検査機関記号

「登録検査機関」 : 厚生労働大臣の登録を受けた検査機関が水質検査を実施

「水道事業者」 : 水道事業者が水質検査を実施

「その他」 : 登録検査機関、水道事業者、保健所及び衛生研究所以外のものが実施